1. 本事業の趣旨

日本において、救急自動車・消防自動車は、自治体で所有・保管され、一定期間使用後に廃棄される。ただし、処分直前までは予備車として、各消防本部にて整備された状態で保管されているのが通常である。このような、日本国内で使用し続けることが困難になった中古車両でも、使用中の保管・整備が徹底されているため、救急車、消防自動車が不足している開発途上国からは、ぜひ使用したいという要請が多い。

(社)日本外交協会では、各自治体消防本部に対して、車両廃棄予定を調査の上、要請条件に合うものを譲渡していただけるよう、協力を依頼している。譲渡を受けた車両は、引き取り、整備・修理、輸送の手配等を日本外交協会の責任において行い、要請のあった途上国に送り届けることになる。その際には、外務省と協議しながら、政府開発援助 (ODA)の中の「リサイクル草の根無償資金協力」を利用し、その後5年間程度は使用してもらえるような状態で現地へ搬送している。

2. 要請団体

ヌエバ・セゴビア県

3. 供出団体 四日市市

4. 供与物資

- ・水槽付消防ポンプ車(日野) 形式 P-GD172BA改 車台番号 GD172B-20021 年式 1986年
- ・長距離送水用機材(消防ポンプ2台及び消防ホースを新規に購入)

5. ヌエバ・セゴビア消防署への供与の背景

ヌエバ・セゴビア県全域をカバーする、オコタル市ヌエバ・セゴビア消防署の機 材強化をすることにより、同県における森林火災対策を中心とした消防活動をよ り活発なものにするため。